

はさみ

議会だより

No.132

平成27年11月号



収穫のよろこび(野々川郷での米づくり体験塾)

9月定例会

- 例年を上回る決算となる(26年度決算認定)……………P2
- 質疑のあらまし(決算特別委員会)……………P3
- 移住定住観光PR映像作成費を追加(27年度補正予算)……………P5
- 6議員が一般質問……………P7

委員会レポート……………P10

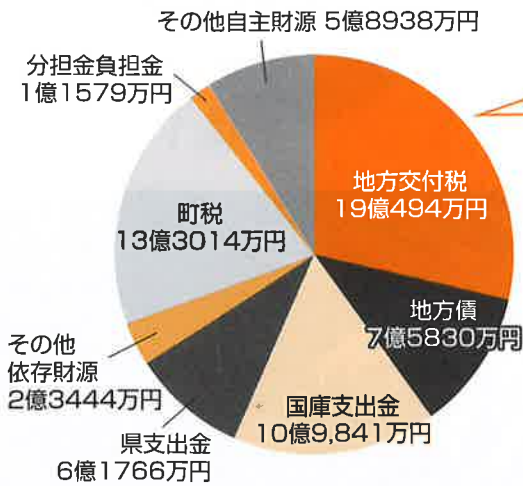
もくじ

26年度決算を認定

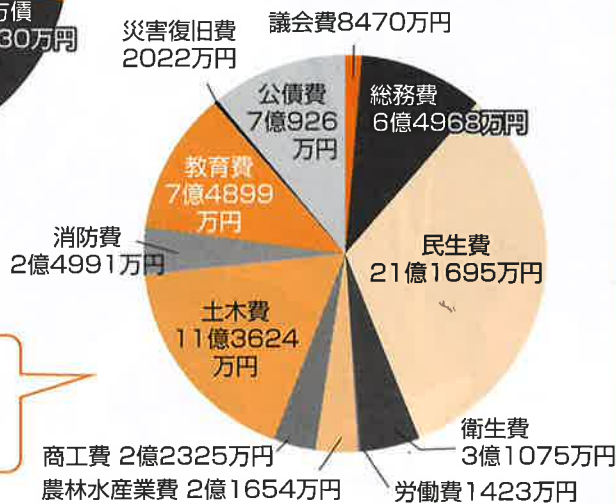
一般会計 歳入歳出決算

9月
定例会

歳入
66億4906万円



歳出
64億8072万円



※万円以下は四捨五入

27年度第3回定例会が25日間の日程で開かれました。26年度決算認定や27年度補正予算など22件が上程され、審議の結果、すべて可決されました。一般質問では、6議員が登壇し、町政に対する意見を述べました。

決算のポイント

例年を上回る 決算となる

一般会計では、26年度から27年度へ国の補正予算関連事業（地方創生事業）など2億4000万円の繰越がありました。25年度からの繰越や地域のがんばる交付金事業により、例年を上回る決算額になりました。一般会計から特別会計への繰出金は、後期高齢の医療費負担の増、介護保険の利用者増に伴う給付費の伸び、浄化センターの高度処理施設の借入金の高

本町の健全化指数

やや改善↑

財政健全化法による本町の健全化指数は、実質公債費比率が0.5%改善し、13.4%、将来負担比率が10.2%改善し、23.8%で、どちらも健全化の基準値以内でした。また、資金不足もありませんでした。

今後は公共下水道事業の元金償還が開始されることや東彼福祉組合のごみ処理施設の建設を控えていることから、公債費が増えることが予想されます。今後も引き続き健全化に向けた努力が求められます。

質疑のあらまし（決算特別委員会）

〈総括〉

Q 地域活性化基盤整備の基金は何に使ったのか。

A 地域活性化基盤整備事業として、主に町道改良に使った。その他、林道中尾線の舗装にも使った。

Q 今後、大きな事業が重なってくる。年度途中に教育施設基金の積立は考えられなかったのか。

A 教育関係では、補助事業又は交付税措置があり起債がある程度充実している。まづもってそれを使っている。

今のところほぼ補助対象でやれるのではないかというところも踏まえて、基金の積立については検討に至らなかった。

Q 職員の時間外手当の実績をみると、農林課の職員が多い。過度の負担がかかってないのか。

A 農林課の事業をする際、事業主体が農家などになるので、どうしても時間外の仕事がある。一番心配するのは肉体的、あるいは精神的な過度な負担がないかというところ。状況を見ながら人員配置についても検討したい。

Q 決算書及び成果説明書の中に、解りにくい用語がある。用語の説明なり解説なりをつけてもいいのでは。

A 行政の仕事は文書主義であり、特に法律用語や財政、行政用語にも専門的な用語がある。特に難しい理解しがたいところは必要に応じて

て補足的な説明、わかりやすい説明の仕方があれば、そのようにしたい。

〈歳入〉

Q 町民霊園の未済額が多いのはなぜか。

A 出納検査期間が終了するまで気づいていなかった。現在、徴収に努めている。

Q 土地の売却収入が1000万程ある。どこの分の収入か。

A 稗木場郷の曲田の土地とキヤノン入口のコンビニに払い下げをした。

Q ふるさとづくり応援寄附金について、今後の考えは。

A 農産物などをメニューに含めている。今後それに

追加し、充実させたい。

〈総務費〉

Q 空き家対策の条例化は。

A 空き家情報の登録制度・空き家バンク設置要綱・空き家活用促進の補助金交付要綱を設置し対応している。

Q Wi-Fiを陶農レストランのところに143万2000円で設置しているが、今後観光拠点に設置していくのか。

A Wi-Fiの整備は随時進めていく。

Q 防犯灯の設置条件及び26年度の設置箇所は。

A 自治会の要望で新設する。町が費用負担している。本年度は、野々川5基、湯無田3基、井石7基、折敷瀬2基、村木2基、田ノ頭2基、乙長野1基、平野3基。

〈民生費〉

Q 保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金1000万円が、有効活用されているのか確認はどうしている。

A 保育士の賃金改善のために補助している。国・県の補助金でもあり、県の審査や町監査も経ており適正に処理されている。



陶農レストランに設置されたWi-Fi機器

〈衛生費〉

- Q** インフルエンザ予防接種委託料で、町内の自己負担は1500円である。他市町より高いのではないのか。
- A** 金額は、郡内同じだ。本町より高いのは長崎市、長与町、時津町などで、低いのは佐世保市、佐々町などだ。

〈農林水産費〉

- Q** 青年就農給付金675万円は、経営開始型なのか。
- A** この制度は25年度から開始しており、基本的には後継者に経営移譲する経営開始型だ。5年間給付する。

〈土木費〉

- Q** 景観計画事業として49万5千円の支出は、後の条例化に向けどのように活かされていくのか。
- A** 25年度・26年度の2カ年をかけて業務を行ってきた。今回の議会で条例化ということで上程し、その中で様々なルールのものを定める。細部にわたっては、規則やガイドラインで定め、来年4月1日より施行を考えている。

〈教育費〉

- Q** 景観計画事業として49万5千円の支出は、後の条例化に向けどのように活かされていくのか。
- A** 25年度・26年度の2カ年をかけて業務を行ってきた。今回の議会で条例化ということで上程し、その中で様々なルールのものを定める。細部にわたっては、規則やガイドラインで定め、来年4月1日より施行を考えている。

決定、実績報告書等の一連の流れに沿って、確認、検査をやっている。

るところは、140メートルのメッシュ、それほど密集していないところは200メートルのメッシュの中で判断している。

- Q** 景観計画事業として49万5千円の支出は、後の条例化に向けどのように活かされていくのか。
- A** 25年度・26年度の2カ年をかけて業務を行ってきた。今回の議会で条例化ということで上程し、その中で様々なルールのものを定める。細部にわたっては、規則やガイドラインで定め、来年4月1日より施行を考えている。

- Q** 河川清掃委託料が復活した経緯は。
- A** 河川や用排水路の清掃について全自治会を対象にしたもの。町単独で取り組み、400万円の配分は衛生振興会の総意で決定した。

〈商工費〉

- Q** 農地集積協力事業費補助金576万円は、どういうところに出されたのか。
- A** 農地管理機構を通じて農地集積をやっている。集積した地域や担い手に委ねる方、そして協力した耕作者に対する協力金だ。

〈消防費〉

- Q** 消火栓や防火水槽などの充足率として26年度末で90.1%となっているが、充足率とはどのような計算でなされているのか。
- A** メッシュ区画というものが、住宅が密集してい

〈特別会計・企業会計〉

- Q** 介護保険料の滞納繰越分・不納欠損が出てきている。年金天引き以外の方の分は、ほとんどの場合が年金からの天引きであるが、一部の天引きをできない方がいる。例えば年金が基準額を下回っている場合や年金を

担保に借入をされている方などは納付書を送って普通徴収となり、滞納につながっている。

Q 上水道の有収率が、85%である。15%まだ残があるが、もう少し上げることができないか。

A 浄水した水を家庭に送る途中でどうしても漏水がある。その漏水が大体15%である。年度ごとに老朽管の整備をしているが、有収率が、100%ということは無理である。90%を目標にして、今後も老朽管の補修を続けていきたい。

〈労働費〉

- Q** 労働対策で地元企業に対する雇用促進の働きかけが必要ではないのか。
- A** 地元企業への就業支援や広報などは、十分ではない。窯業界には波佐見焼振興会

- Q** 各種商工振興事業補助金が交付されているが、事業実績報告書の提出を求めているのか。
- A** 町の補助金交付規則や要綱に基づき、申請から交付



2億2000万円追加し、総額59億7200万円

27年度一般会計補正予算(第2号)

歳出	主な内容
総務費 1810万円	・地図情報システム更新委託料 ・移住定住観光PR映像作成委託料
民生費 1億5243万円	・地域医療介護確保基金事業費補助金 ・障がい者福祉扶助費
衛生費 1523万円	・インフルエンザワクチン接種委託料
商工費 1491万円	・中小企業振興資金貸付預託金 ・プロジェクトマップ事業費補助金
教育費 4517万円	・幼稚園就園補助金 ・体育センター設備改修工事
公債費 174万円	・教育・福祉施設等整備事業債（繰上償還）
その他 △2758万円	・鹿山団地建替工事の減 ・ため池一斉点調査業務委託料の増
合計 2億2000万円	

移住定住観光PR映像

作成費を追加

質疑応答

商工費

Q 移住定住観光PR映像製作事業は、都市部に歴史建物ややきものをPRするということだが、どのような場でPRするのか。

A ユーチューブなどインターネットを通じて配信し、皆さんが自由に見れるような状態をつくる。

Q 観光政策提言委託料の内容は。

A 長崎国際大学の観光学科と契約し、年間を通して各観光ポイントでアンケート調査をおこない、どこから来て、目的や今後の行動予定など、その人の考え方や人の流れを把握し、それに基づき専門家の立場から観光提言をいただくもの。2カ年を予定。

民生費

Q 民間保育所運営費について保育単価が6%、35%上昇したが何に充てられるのか。

A 去年までの延長保育の人件費相当分。

Q 児童福祉費負担金の増について、どこに重点がおかれているのか。

A 子育て支援新制度で基準単価が見直された。幼稚園の長時間預り保育分が増えている。11時間の開園となったため、運営費を補助するもの。今年実績で22名が増え、短時間保育（2時間預かり）も50名増えている。

農林水産費

Q ため池一斉点検の内容はどういうものか。

A ため池の構造や貯水量、構造の危険度、堤体の老朽度、決壊した場合の地域周辺の危険度がどの程度かを調査し、最終的にデータベース化する。

条例制定

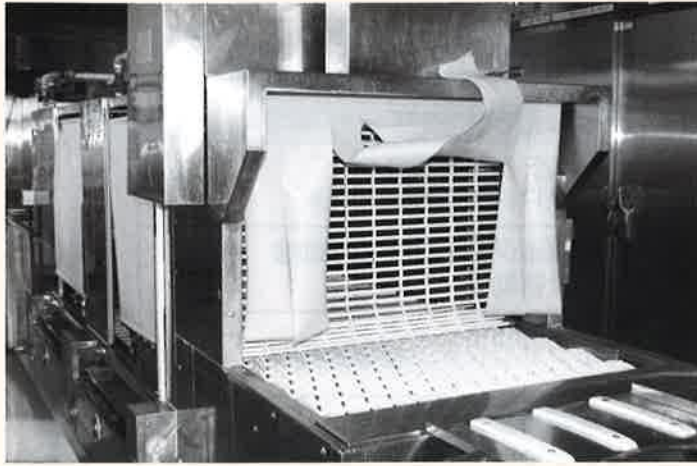
波佐見町景観条例

景観法に基づき、波佐見町景観計画における行為の制限等について条例を定める。この条例によって、まちの景観を阻害するような建築物や工作物の設置などに一定の制限がかかる。

波佐見町特定個人情報保護条例

27年10月以降に、国民一人ひとりに個人番号（マイナンバー）が付番され、利用が開始されることに伴い、特定個人情報の厳格な保護措置を図るため、制定する。





23年が経過した食缶(食器)洗浄機

学校給食センター 食缶(食器)洗浄機購入 994万円

8月臨時議会で可決

【購入先】
株式会社 長崎日調

第3回(9月)定例会

賛否表

主な議案

○賛成 ●反対 -は欠席

議案番号	議案	議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		議決の結果	表決数 賛成:反対	百 武 辰 美	中 尾 尊 行	石 峰 実	古 川 千 秋	尾 上 和 孝	藤 川 法 男	今 井 泰 照	太 田 一 彦	松 尾 道 代	松 添 一 道	大 久 保 進	中 村 與 弘	松 尾 幸 光
51	平成27年度波佐見町一般会計予算(第2号)	可決	10:0	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○
52	平成27年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	10:0	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○
53	平成27年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	10:0	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○
54	平成27年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	10:0	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○
55	平成27年度波佐見町上水道事業会計補正予算(第1号)	可決	10:0	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○
56	波佐見町特定個人情報保護条例	可決	10:0	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○
57	波佐見町景観条例	可決	10:0	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○
58	波佐見町情報公開条例の一部を改正する条例	可決	10:0	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○
59	波佐見町個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	10:0	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○
60	波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	可決	10:0	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○
61	波佐見町公共下水道条例の一部を改正する条例	可決	10:0	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○
62	平成26年度波佐見町一般会計歳入歳出決算認定について	承認	10:0	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○
70	教育委員会委員の任命について	同意	10:0	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○
71	財産の取得について (歴史文化交流館(仮称)土地、建物)	承認	10:0	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○
諮問1	人権擁護委員候補者の推薦について	異議なし	10:0	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○



◎文化政策の推進は
◎観光協会の支援体制は

中尾 尊行 議員

問 町文化条例は存在するの
か。

教育長 法並びに基本理念をしっかりと認識し、本町文化行政の推進を図っており、現在は条例の制定は必要ないものと思う。

問 町文化振興計画は存在するの
か。

教育長 文化振興計画はないが、長期的には「波佐見町総合計画」、短期的には「波佐見町社会教育計画」を策定し、事業の推進を図っている。

問 町文化政策の推進組織は、行政内部と外部機関があるの
か。

教育長 教育委員会を中心に事業ごとに関係する課との連携を図っている。

また、文化協会をはじめとする町民参画の外部機関と連携を図っている。

問 観光協会の現状と今後の支援体制はどのように考
えているか。

町長 波佐見焼振興会とを兼任した事務局長と次長に

専任職員1名の計3名で多種多様な業務をこなしている。

人手不足の感を否めない状況であり、担当課も人的支援を行うよう努めている。

今後は、専任事務局長の配置や職員増員、その他処遇改善なども考慮しながら、その運営について協力していきたいと思う。

問 本町の水道料金が他自治体
に比べ、高い水準にある理由は。その見直し等は検討されているのか。

町長 水道法の目的から、他市町に先がけ、昭和55年に湯無田浄水場の施設拡張工事を行い多額の費用を要した。

すべての使用者に反映するように料金の算定を行った結果、県内でも高い設定となっている。

平成23年4月より、減額し現在に至っており、当分は料金改定は考えていない。



◎町行政情報の伝達手段は
◎町と自治会の条例上の関係は

百武 辰美 議員

問 広報誌は現在自治会を通じて配付されている。配付されていない町民には今後どうするのか。

町長 自治会に加入されている約87%の世帯に自治会を通して配付を行っている。また、その他の方法としては、町内全てのコンビニエンスストアや、役場にとり来られた方には直接渡ししている。郵送は、多くの事務量と経費を要することから現時点では考えていないが、さらに自治会への加入促進を図っていききたい。

問 有線放送は町、自治会などの情報を確実に伝達できる有益な手段である。近年、有線放送の改修時期を迎えた自治会の中には、無線化をして維持の負担を軽減できないかという自治会もある。費用対効果の面からも無線化できるところから導入をしたのがよいと考
えているか。

町長 各自治会の有線放送設備維持管理には相当の負担がかかっていることは理解しており、各世帯への戸

別受信機を設置すれば解消できるが、現時点では費用的に約3億円以上が必要との試算をしており、コストの面から導入の方向に進んでいない。また、無線化できる自治会から段階的にとの質問もあったが、現設備の改修や運用上の実務が煩雑になることなどが見込まれ、整備手法の選択肢としては考えていない。

問 地方自治を推進していくためには自治会の協力はなくてはならないものと思われる。毎月、自治会長会議を開催され、意思疎通は十分図られている。今後自治会の果たす役割はますます重要になってくると考えられるが、条例などにおいて、町と自治会の関係はどう位置づけられているのか。

町長 地方公共団体を組織している自治会については、法的な規定に基づくものではなく、原則、任意団体である。また、町の条例においても自治会を位置づける規定はない。



藤川 法男 議員

◎行政に活かされるか経営感覚

◎期待する「波佐見マルシェ」

問 波佐見町第6次行政改革大綱が、平成27年度から5か年計画で実施されている。その中で組織の縦割りを越えた横断的な改革、また、常識にとらわれない経営感覚に富んだ職員の育成とあるが、その進捗状況はどうか。

町長 行政組織の横との連携はあるが、まだ、縦割りを排除した実践には至っていない。今回の行政改革大綱においても係や課の連携をさらに強めたい。

問 地方創生、雇用創出分野で新しいビジネスの挑戦や起業する場合、補助金だけでは難しく成功事例先の視察や関係者の講演など計画すべきだ。

町長 起業などの場合は、補助支援や子育て支援など総合的な支援対策を講じた。

問 全国的に地産地消が推進されており、本町も「波佐見マルシェ」を開催している。町民に深く波佐見産農産物加工品の消費拡大や

また、中山間地の農家の励み、高齢者の生きがいなど地域活性化対策をどう推進するのか。

町長 多種多様な農産物を地元消費者にPRし、生産者と消費者が相互に情報を共有しながら関係の構築に努めている。「波佐見マルシェ」も地産地消をはじめ、生産者の意欲や高齢者の生きがい対策など関係者の皆さんと十分協議を重ね、事業の確立を図りたい。

問 本年度計画の移住・定住促進事業の「お試し住宅整備」や後継者確保事業の「シェアハウス」などの事業の進捗状況はどうか。

町長 地方創生事業の一つである「お試し住宅やシェアハウス」の整備を計画しているが、想定した住宅の条件が合わず他の物件を探しており、空き家改修事業と併せ、積極的に取り組むたい。

財政企画課長 住宅の大幅な改修で1000万円程がかかりそうで、メリットがなく断念した状況である。



大久保 進 議員

◎市街地整備計画は確立しているか

◎三町での共同施策はあるのか

問 商店街、住宅街等の街区の設定はあるのか。

町長 宿、舞相は都市計画区域の中心市街地であり、役場や銀行、郵便局、総合文化会館、店舗など立地し生活交流の拠点として魅力ある市街地形成を図る。

やきもの公園地区は窯業関連や店舗が立地し、西ノ原区画整理により、都市環境の形成を進め公園を活用した観光の拠点として市街化を図る。

中尾地区は国指定登録跡があり、豊かな自然や煙突など、特徴ある風情を残し市街地環境形成を図る。

波佐見テクノパーク地区は製造業などの立地により、アクセス機能が充実した産業の拠点として図る。

他に、土地利用については区分の線引きや用途地域の決定はない。必要な区域については、制限なども含め協議する必要がある。

問 スポーツ等のゾーン設定をすべきではないか。

町長 学校施設や体育センター、鴻ノ巣や甲辰園グラ

ンドがあり、その施設周辺の地域を呼ぶ事もある。

都市計画は、都市の目指すべき将来像を実現するためのものであり、住環境、自然環境など調和に配慮し推進する必要がある。

問 三町の事業として福祉事業はあるが、他にも共同でやれる事業はないのか。

町長 固定資産税の評価や申告に関する研修、肉牛共励会、林業分野での事務など行っている。今後は、時間がかかるが電算の共同化が考えられる。

問 歴史博物館構想があるが、三町協力はできないのか。

町長 川棚・東彼杵にはその土地の歴史文化があり、大事にすべきである。

問 自治会の大小の格差について、今後事業の推進に重荷になったり、負担の軽減も含め、改善すべきでは

町長 一概に極端な優遇はされないが、負担の軽減を図り対応していきたい。



◎これからの水道水の確保は

中村 與弘 議員

問 波佐見の水資源について、生活ライフがいつ壊れるかわからないと言う心配をしている。

水が足りない時には、野々川ダムの水で補うと聞いているが、先般、緊急に井石の大堤のため水が欲しいとの要望があった。

堤の水というのは寒の水といつて、1月・2月の寒い時から水を調整し確保している。

堤の管理・監視を1年中怠りなく行い、水がいる5月・6月に十分供給できるよう確保している。今回は緊急を要したため提供した。

将来的に安定した水の確保についてどう考えているのか。

町長 水資源確保の進捗状況については、湯無田浄水場に前処理機械を導入することで漏水対策を行う計画である。

平成26年8月末に梅雨明けからの気温上昇で、水道水に色がついたことがあった。大量のラン藻類が異常発生し、原水の水質が悪化したため今後、前処理機械

を導入し、水質改善を図る計画である。

問 取水の主体は河川の水ということだが、現状どおりでいいのか。

また、前処理機械の処理能力はどのくらいなのか。

町長 ここ数年を比較すると水道使用量は、節水器具の進化や節水意識により、毎年横ばい状況であり、将来人口の予想からも今後は、使用量の増加は考えにくい。

将来的にも現在同様に、取水の主体は河川と考えている。

水道課長 湯無田浄水場には導入予定の前処理機械については昨年、唐津市を視察した際、1日4000トンから4500トンの処理能力があり、十分これだいいと考える。

導入については、来年度予算計上し、再来年度から操業出来るように計画している。



◎観光の新たな取り組みを ◎学校での後継者育成は

今井 泰照 議員

問 現在、整備が進められている世界最大級の中尾上登り窯について、世界遺産登録を目指し本町の観光資源として活用を図れないか。

町長 登録には、非常に高くて困難なハードルを幾つもクリアしなければならず、かなり厳しいものと判断する。世界遺産登録は困難だとしても、学術的・文化的施設としての要素は十分に備えている。整備工事が完了すれば、新たな中尾山の観光資源として活用を地元と一緒に検討しなければならぬと思う。

問 昨年度、本県には観光船で22万人が訪れた。また、有田ポーセリングパークにおいても多くの外国人の方で賑わっている。本町も、受け入れ態勢を整えるべきではないか。

町長 団体旅行者を直接本町に誘導するとなると、ツアー業者との交渉で厳しいと思われる。

今後は、外国人旅行者から最も求められているWi-Fi環境の整備を進めることにしている。

問 学校におけるの基幹産業後継者育成の取り組みは。

教育長 各小中学校では米づくりや野菜づくりの農業体験、中学校では中高連でのやきものづくり体験、高校では野々川百枝田や川内郷の中山間地での米づくりなど基幹産業を活かした体験学習など後継者育成につながるキャリア教育を展開している。

問 全国的に自転車と歩行者の事故が問題視されているが、学校での指導はどうしているのか。また、保険には加入しているのか。

教育長 各学校の計画的で継続的な安全指導や対策で大きな事故は発生していない。これまでに増して事故の恐ろしさの認識、交通マナーの徹底、違反を許さない意識の高揚、命の尊厳などについての指導を重ねて行う。

保険については、本町の全児童・生徒が日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度という保険に加入している。また、任意に事故補償の保険に加入している例もある。

総務文教委員会

◆300万円のふるさと納税を目指す

平成25年までの6年間で約600万円が寄附され、「ふるさとづくり応援基金」として積立てられている。27年度より納税制度をさらに向上させるため、先進自治体と同様に「RHTトラベラー(株)」に一部業務委託し、取り組まれる。

返礼品については、地元10業者が登録している。本年度は300万円程度の納税額を目指す。



リニューアルした返礼品

◆教育行政の今後の整備は

28年度以降は、東小プール改修、中学校武道館建替えやプール改修が予定されている。

◆波佐見町のまち・ひと・しごと総合戦略は

「波佐見がんばる券」は、13,086セットを販売。「多子世帯支援」は、中学生以下3人以上の世帯に商品券5,000円を交付した。他に、「波佐見に行きたか券」・「波佐見に泊まりたか券」などがある。「総合戦略策定事業」では、策定委員会を設置し、計画書の策定をおこなう。また、波佐見焼後継者のための空き家改修の補助をおこなう。(後継研修生3名募集)他に、開業資金支援事業、「来なっせ100万人」目標達成創業事業、移住定住促進事業が実施される。

◆福岡県小郡市と熊本県高森町で行政調査

★小郡市の九州歴史資料館

7月23日、建設計画が進められている「波佐見町歴史文化交流館(仮称)」の参考にするため調査を行った。歴史資料等の保存や

展示室の造り、見学する資料館としての改装など、大変難しい課題があることを実感した。待つ施設ではなく多種多様なイベントや企画展などを実施していかないと入館者の増加に繋がらないことも理解できた。さらに、多額の維持管理費・運営費を要することも想定されることから、多くの町民に理解される機能を持った施設に創り上げていくかが、大きな課題とされる。

★高森町の光ファイバーによる防災情報発信

7月24日、地方創生事業として実施された事業で、全国初の取り組みとあって、国からの十分な財源措置もなされていた。

老人世帯などの見守り機能や緊急情報等の通知・提供、自主放送機能を活用した「議会中継・生活支援情報、町情報」など行われているが、30年度以降の受信者負担などが発生した場合、町民の理解が十分得られるか。また今後、年の経過とともに小規模自治体での自主放送が機能していくかが危惧されることである。

本町においても、行政が支援を行うなどして、全世帯にケーブルテレビの普及が進むと、行政情報などに幅広い活用ができるものと思料される。

委員会

産業厚生委員会

◆町営住宅建替え計画

小石原団地は平成31年度着工予定

6月26日、波佐見町営住宅の建替え計画について、委員会で調査を行った。

町営住宅の建替えについては、長寿命化計画並びに振興計画に基づき進められている。建築後45年以上経過している小石原団地は29年度に設計業務を開始予定。

建替える46戸の建築主体工事は31年度から予定し、総事業費約9億5千万円で進められる。

国は少子高齢化対策として、若者の就業や子育て支援など推進しており、本町でも公営住宅の在り方など幅広い協議も必要である。

◆四国上勝町と神山町で行政調査 元気の源「葉っぱビジネス」

かみかつ かみやま

8月4、5日、徳島県上勝町と神山町を訪れ、地域振興事業の取り組みや企業誘致・移住者の受け入れなどについて視察を行った。

レポート

★上勝町の地域振興事業

徳島県の中部に位置し、人口1707人、面積が約109km²である。近年は葉っぱビジネス、ごみゼロ宣言や廃校利用による若者定住などの取り組みが全国から脚光を浴びている町である。

特に、葉っぱビジネスは彩(いろどり)事業として「もみじ、柿、南天や梅、桜」などの葉っぱや花を「料理のつまもの」に



ごみゼロ宣言をされた上勝町

商品化しており、女性や高齢者でも無理なく取り扱える生産物である。現在の生産者は200戸で、販売額2億6千万円。年収1000万以上の高齢者もいる。

高齢者が元気に働けることで医療費軽減にも繋がっており、本町でも参考としたい点である。

★神山町の「神山プロジェクト」

徳島県の北東部に位置し、人口5918人、面積が約173km²である。外部から若者や優れた人材を誘致することで、人口構成の健全化とともに、場所を選ばない働き方ができる多様なビジネスの場づくりを行っている。神山のありのままを情報発信し、滞在も数日から数か月と自由さがある。

本町も交流人口拡大事業を推進しており、神山町民のおもてなし(お接待)の精神は学ぶところがあり、研究すべきである。

◆観光事業の新しい方向とは

3カ所にWi-Fiを整備

首都圏などでの諸イベントの開催や町内へのホテル誘致などにより新たな客の確保に努めている。ソフト面では波佐見温泉など3カ所の観光拠点にWi-Fiを整備し新しい方向性を作り出している。

米づくり体験塾

表紙のハナシ



バインダーにも挑戦！（川内郷）

「片手に稲ばにぎとって、カマば手前に引くと。そうそう、上手たい！」

10月の朝の肌寒い空気の中、田んぼでにぎやかな声が響きます。野々川郷と川内郷で町内外約90名による稲刈りがおこなわれました。

両地区が取り組む【米づくり体験塾】は、田植えから脱こくまでを行う約6ヶ月間のプログラムで、地元の活性化へつなげようと始まりました。

今年は、長崎市などから家族連れ約30名、波佐見高校生、佐世保商業高校生ら約60名が参加しました。

稲を刈った後はわらひもで束ね、日に干します。初めての作業に悪戦苦闘しながらも、皆さん笑顔で楽しんでいました。

議員活動報告

- | 10月 | 9月 | 8月 |
|-------------------------|--------------------|---|
| 22日 議会広報委員会 | 30日 議会運営委員会 | 27日 長崎県正副議長・委員長研修会（長崎市）
東彼杵郡正副議長・委員長会議（東彼杵町） |
| 21日 産業厚生委員会・議会運営委員会 | 28日 議会広報研修会（長崎市） | 25日 議会運営委員会 |
| 20日 長崎県戦没者追悼式（大村市） | 25日 議会広報委員会 | 24日 町議会臨時会 |
| 19日 議会広報委員会 | 17日 決算特別委員会（18日） | 21日 総務文教委員会 |
| 15日 議会運営委員会行政調査（16日福岡県） | 10日 町議会第3回定例会（25日） | 20日 産業厚生委員会 |
| 14日 議会全員協議会 | 4日 議会運営委員会 | 19日 議会運営委員会 |
| 9日 戦没者慰霊祭 | 1日 決算審査報告会 | 12日 全員協議会 |
| 8日 議会広報委員会 | | 6日 東彼杵郡正副議長・局長会議（東彼杵町） |
| | | 4日 産業厚生委員会行政視察（5日徳島県） |
| | | 3日 新議員研修会（長崎市） |
| | | 2日 東彼杵道路建設促進期成会（川棚町） |

平成27年第4回定例会は12月中旬からの予定です。

編集後記

色鮮やかな秋の映像に心うばわれ、自然のもてなしに五感が最も活動し、研ぎ澄まされる時季です。

そんな秋を昔の人は「白秋」と呼びました。

9月議会では、決算の認定が終わりしました。皆さんが納めたお金は何に使われたのか確かめる議会でした。関心を持たれた方も多かったですでしょう。

皆さんの声を議会に反映していきたいと思えます。ご意見をお聞かせください。

議長 川田保則
 議会広報調査特別委員会
 委員長 尾上和孝
 副委員長 百武辰美
 委員 今井泰照
 石峰 中尾尊行

